

平成31年度「東京都レクリエーション・インストラクター資格認定審査」 の申請について

1 審査対象者

- (1) 平成31年3月31日現在、年齢が満18歳以上で、レクリエーション・インストラクター（以下「レク・インストラクター」という。）養成カリキュラム（理論9時間、実技42時間、現場実習9時間）をすべて履修している者。
- (2) レク・インストラクター資格失効後1年以上を経過した者。

2 申請手続き方法

(1) 申請方法

審査希望者は下記(2)提出書類①～③を揃え、一般社団法人東京都レクリエーション協会（以下「当協会」という）へ提出した後、下記(4)受験料を提出書類の提出後1週間以内に納付する。

(2) 提出書類

- ① 別紙「公認指導者指導資格受験申請書（レク・インストラクター用）」
- ② 学習履修カード（失効受験者は失効前の資格証または、認定証の写し。もしくは登録番号の判別が可能なもの）を提出すること。

③ レポート

ア テーマ

あなたはレクリエーションの資格をどう活かしますか

1. 職場 2. 地域 3. 学校 4. その他

1～4の中から選び（複数も可）、具体的に記述ください。

イ 提出書式

【パソコン等で作成する場合】

用紙サイズはA4。

字数は800字以上1200字以内。

書式は横書きとする。

文字の大きさは12ポイント以上とする。

タイトル・氏名を明記すること。

【手書きの場合】

原稿用紙（横書き）。

字数は800字以上1200字以内。

タイトル・氏名を明記すること。

(3) 審査書類の提出方法

郵送または、持参すること。

郵送の場合は配達記録が残る手段を採ること。

(4) 受験料の納付

1,080円(うち消費税80円)ただし、消費税率8%のとき

郵便局に備え付けの郵便払込用紙に必要事項(件名:「公認指導者資格」受験料、氏名、電話番号、住所)をご記入の上お振込みください。

郵便振替口座 加入者名 一般社団法人東京都レクリエーション協会

口座番号 00140-7-65964

3 申請期間

平成31年1月4日(金)～平成31年3月29日(金) 必着

4 合格通知

受験者に合否を書面で通知する。

合格者には、レクリエーション・インストラクター登録申請書及び認定・登録費用の納入案内を平成31年5月末日までに送付する。

5 資格認定審査に合格した後の手続として必要なもの

(1) レクリエーション・インストラクター登録申請書

(2) 認定・登録料 17,280円(うち消費税1,280円)ただし、消費税率8%のとき

レクリエーション・インストラクター公認料 5,400円(うち消費税400円)

レクリエーション・インストラクター登録料 11,880円(うち消費税880円)

計 17,280円

※ 登録期間は2年間(合格した年から数えて2年後の6月末日まで)となります。

※ 公益財団法人日本レクリエーション協会での登録処理完了後、「認定証」と「資格証」が郵送により交付されます(登録手続書類を提出した約1～2カ月後)。

※ 公認料及び登録料の払込先は、公益財団法人日本レクリエーション協会となります。

6 更新手続

(1) 更新時期が近づくと、「公益財団法人 日本レクリエーション協会」から更新手続について、直接案内が送付されます。

(2) 更新費用 11,880円(うち消費税880円)ただし消費税率8%のとき

(3) 更新後の登録期間は2年間です。

7 審査書類送付先・問い合わせ先

一般社団法人東京都レクリエーション協会 事務局

〒160-0007 新宿区荒木町13-4 住友不動産四谷ビル1階

TEL 03-6380-4731(平日9:00～17:00)

FAX 03-6380-4732

E-mail tra@tokyo-rec.or.jp